

大 洲 市 教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 会 議 録

1 開催の日時及び場所

令和6年4月22日（月） 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	村 上 司
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	市 川 努
文化振興課長	信 尾 肇 典
スポーツ振興課長	脇 坂 剛
学校給食センター所長	深 部 一 男
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	弓 達 菜々子

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、今回の議事である「第39号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたしますので、その他から行います。

各委員さん方、何かありませんか。

山内職務代理者 新年度が始まりましたが、児童生徒の出欠の状況について、何か変わったことはありますか。

学校教育指導監 現在のところ、全体的には順調に進んでいる状況であります。学校によっては不登校の生徒が頑張って登校しているケースもあれば、逆に年度当初から辛い思いをしている生徒もおります。今後更に状況を把握しながら、ケアも引き続き行っていきたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 旧櫛生小学校設備等移設費補助金交付要綱の制定について、その他② 大洲市立学校における働き方改革検討

委員会設置要綱の一部改正について」を説明する。]

〔文化振興課長、「その他③ 大洲市青少年対策本部設置要綱の一部改正について、その他④ 大洲市子供読書活動推進委員会設置要綱の一部改正について、その他⑤ 「家族の出番です」運営委員会設置要綱の一部改正について」を説明する。]

スポーツ振興課長、「その他⑥ 大洲市地域部活動推進協議会設置要綱の一部改正について」を説明する。]

学校給食センター所長、その他⑦ 大洲市学校給食費の管理に関する要綱の一部改正について」を説明する。

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。]

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。]

教育長 それでは、次回定例会は、5月27日 月曜日 午後2時00分から、この市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。

「第39号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員]

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第39号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
なお、専決第1号から第11号の説明を続けて行いますので、最後にまとめて質疑・意見をお願いします。

〔文化振興課長、教育総務課長、学校教育指導監、スポーツ振興課長、「第39号議案」について説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
それでは、これより採決いたします。

「第３９号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第３９号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

１０ 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後２時２６分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者